

CILとちぎ通信

第13号 平成25年5月31日発行



• 全国自立生活センター協議会 全国セミナー	2	• 心のバリアフリー	7
• 防災訓練	4	• 障害者差別禁止法	8
• どんと来い、防災訓練!	4	• 宇都宮タワー	10
• 避難訓練に参加して	5	• いきいき号に乗っちゃった	12
• Voice from the shadows 「闇からの声なき声」	6		

特定非営利活動法人 自立生活センターとちぎ

〒321-0923 栃木県宇都宮市下栗町2947-8 イースタンピュア 103

電話・FAX : 028-638-2538 E-mail : ciltochigi@silver.plala.or.jp

URL: <http://www11.plala.or.jp/ciltochigi/index.htm>

がつ にち ぜんこくじりつせいかつ きょうぎかい ぜんこく さんか
5月29日 全国自立生活センター協議会 全国セミナーに参加してき
ました。

ぎゃくたいぼうしほう ぐたいてきじあん ちてきしょうがいしゃしえん ぜんこく
「虐待防止法の具体的事案」というテーマで、知的障害者支援で全国を
と まわ ほっかいどうかいちょう つちもとあきお
飛び回っていらっしるピープルファースト北海道会長の土本秋夫さん
しえんいん もとうじだいじ こうえん つちもと ねんう
と支援員の元氏大二さんがご講演されました。土本さんは、1956年生ま
れこの56歳、小学校4年生の時から特殊学級で学ばれ、卒業後は、施設、
しょうきほさぎょうしょ せいかつりょうせい きょうどうせいかつ さい
小規模作業所「生活寮生」で共同生活され、40歳のときにアパート
ひとりぐ はじ ねん しょう しゃせいとかいかくすいしんかいぎ
で一人暮らしを始めました。2010年「障がい者制度改革推進会議」の
こうせいいん こくれん けんりじょうやくひじゆん む こくないほうせいび とうじしゃ
構成員をされ、国連の権利条約批准に向けた国内法整備に当事者とし
いけん の
て意見を述べられました。

つちもと ねん がつつたち しょうがい ひと ぎゃくたい ぼうし
土本さんは、2012年10月1日より、障害のある人の虐待を防止す
ほりつ しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう はじ なかま
る法律「障害者虐待防止法」が始まりましたが、わたしたちの間
へんけん さべつ ことば な なかま
たちは、偏見と差別により「ひどい言葉を投げかけられ」「いじめられ」「仲間
はずれされ」「ほっとかれ」「殴られ、蹴られ」「いやらしいことをされ」
はたら きゅうよ かね と
「だまされ」「働いても給与をもらえず」「お金を取られる」など、ひ
どいめにあってきた。

ちてき なかま にんち にんしき ひょうげん こんなん
知的の仲間たちは、「認知、認識、表現、コミュニケーション」に困難
かか
を抱えています。

じぶん じょうきょう りかい むすか じぶん わる おも こ
自分のおかれている状況の理解が難しく、自分が悪いのだと思い込
まされ、しはい ぼうりょく きょうふ がまん がいぶ ひと たす
支配と暴力による恐怖にひたすら我慢して、外部の人に助けを
もと しゆだん も がいぶほんとう げんじつ み き かん
求める手段を持ちません。外部から本当の現実を見に来て、感じて、
きゅうしゆつ ひと ぎゃくたい じんけんしんがい みす
救出してくれる人がいません。これが虐待・人権侵害を見過ごしてき
しゃかい
た社会のありようです。

げんざい ぜんこくかくち つぎつぎ ぎゃくたいじけん ほうどう なかま
現在も全国各地で次々と虐待事件が報道されていますが、仲間たちへ
ぎゃくたい あか で ひょうざん いっかく なかま
の虐待が明るみに出るのは、まだまだ、氷山の一角です。なぜなら、仲間
なに ぎゃくたい じんけんしんがい し そと うった
たちは何が「虐待」か「人権侵害」なのかを知らされていない。外に訴
むすか かんきょう お つうほう ま
えることが難しい環境に置かれているのです。通報を待っているだけで

は、仲間たちを救えない、もっともっと積極的に、日常的に仲間たちが虐待されていないか確認してくれる人たちが周りに必要ですと訴えていました。

ピープルファーストでは、「福岡カリタスの家事件」「大橋製作所事件」「三丁目食堂事件」「大和農園事件」などの事件に、全国の仲間たち闘ってきました。また、自分たちでも虐待防止法を知ろうと勉強会を開催しているとのことでした。

支援員をされている元氏さんからは、虐待の発生理由に自分が虐待していると気づいていない場合がある。しつけ、指導、訓練、療育を理由に虐待が行われている場合もあると指摘し、入所施設、住み込み就労だけが悪いのではない、支援する人は、誰かに見られないと、人間だれでも悪い気持ちが出てくること。だから、虐待防止について職員研修してもダメです。障害者当事者に分かるように説明することが重要です。虐待防止法について、言っても分からないから、説明しないという姿勢では、虐待はなくなる。

土本さんの講演で、何度も「仲間」という言葉を聞きました。この仲間には、ピープルファーストでの、今までに、数限りない虐待から仲間を救いたという思いが感じとれたセミナーになりました。

障害のある人に対する虐待は、気づかないうちに、普段関わっている人たちにより、日々行われています。私もそのひとり、そして、あなたも？

私とあの人は長い付き合いで、関係性が出来ている虐待ではない！愛なんだ！援助方法のひとつなんだ！

関係性や専門性をふりかざすと自分のしている虐待には気づきません！認められません！

でも、虐待していることは事実です！

立ち止まって考えましょう！

今までの私 そして 今からの私！

じりつせいかつ
自立生活センターとちぎでは、とちぎボランティアネットワークの青木
さんに協力をしていただきながら、防災について考える会を定期的に
おこな
行っています。

がつ ぼうさい じむしょ ひなんじょ してい よこかわひがししょうがっこう
5月の防災は事務所から避難所に指定されている横川東小学校まで、
ひなんけいろ かくにん おこな き さいがいじ ひなんじょ
避難経路を確認しながら行って来ました。災害時に避難所となるであろう
たいいくかん とちゅう どうろ きけん かくにん
体育館はどのようなところか、途中の道路に危険なところはないかの確認
をし、お昼にはこの機会に非常食を皆で食べようということになり、缶詰
やアルファ米、ビスケットなどを食べました。

さいがいじ そうてい ふだん ちが してん ひなんじ とお どうろ ある
災害時を想定し普段とは違う視点で、避難時に通るであろう道路を歩き、
でんちゅう へい たお
この電柱はどうなるだろうとか、この塀が倒れることもあるとか、アス
ファルトの歪みを見ながら液状化したらこの数倍の歪みになるのではなど
はな あ かたみちやく しょうがっこう きょり ある
話し合いながら、片道約800メートルの小学校までの距離を歩きました。



あおき じはんき なか さいがいじ むりょう と だ さいがい
青木さんからは自販機の中には災害時に無料で取り出せるようになる災害
きゅうえん ひなん
救援バンダーというものがあることや、避難
するときにはどこに避難しているかドアや窓
ひょうじ よ おし
に表示しておくのが良いといったことも教えて
もらいました。

ひじょうしょく そうぞう みず
非常食は想像していたよりもおいしく、水
もど まい あじ
で戻したアルファ米は味がついていたことも
あって、結構おいしく食べられました。ビスケットや保存の利くパンも昔
のよりもかなりおいしくなっているようです。缶詰の焼き鳥や魚肉ソーセ
ージなどもありましたが、それらはいつも通りおいしかったです。

こんかい ふ じたく ひなん かくにん びちく しょくりょう
今回のことを踏まえ、自宅での避難ルートの確認や、備蓄する食料や
た ぼうさい かんが おも
その他の防災グッズなどについて、さらに考えていきたいと思います。

こ ぼうさいくんれん
どんと来い、防災訓練！

こんかい ぼうさいくんれん じむしょ ちが ひなんじょ しょうがっこう ひなん
今回の防災訓練では事務所から近い避難所の小学校へ避難することに
なりました。いま きんじょ くるま まわ ある まわ
なりました。今まで近所を車でばかり回っていたので、歩きで回るのは

新鮮な気持ちでした。ほぼ毎日通っている道でしたが、歩くことで道路状況の悪さや災害のとき危険であるだろう場所が知ることができました。またヘルパーよりも利用者さんの方が車いすのため路面に近いこともあって道路状況を把握しやすいので、利用者さんに指示を出してもらいながら移動したほうが安全に避難できることもわかりました。



避難先である小学校には、自分が小学生のころにはなかった身障者用トイレやエレベーターが設置されていることに驚きました。

今回の防災訓練では、避難はヘルパーと利用者さんが自分の視界から知り得た情報を互いに出し合いながらお互いの安全を確保していくことが安全に避難できる方法なのではないかなと感じました。

全体的には、ちょっとお散歩気分も味わえた楽しい避難訓練だったと思います♪

避難訓練に参加して

かわまたともやす
川俣禎康



大震災が発生した想定で行い、自立生活センターから横川東小まで、避難経路を確認しながら行きました。段差があり、車いすの方だと危険ですので、実際の震災時には、がれきが避難経路にある場合や、車両などが、ある場合もあるので、避難所に行くまでかなり時間がかかると感じました。

避難所である、横川東小は、車いすトイレが完備してありました。体育館は、男女ともに、トイレが完備し、入り口にスロープがありますが、体育館の入り口までの経路に、15センチぐらいの段差があり、電動車いすのパ



ワーでは、後輪が空回りしました。体育館の広さはありませんが、実際は、車いすで通る通路は、ないと感じました。非常食は、多少塩気がついていて、何とか食べられました。

Voices from the Shadows 「闇からの声なき声」

おかもとみ お
岡本未和

筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群という難病をご存知でしょうか？
この病気は 1950年代にイギリスで集団発生し、1956年5月の医学誌
「ランセット」の匿名の論説欄で、筋痛性脳脊髄炎（ME）という疾患概念
が世界に紹介されました。

この病気は多系統に及び複雑な慢性疾患で、脳と中枢神経に影響を及
ぼします。通常、ウイルス感染後に発症し、免疫系や神経内分泌系、循環器
系や筋骨格系、自律神経系など全系統が影響されるため、機能障害は全身
に及びます。

世界保健機関（WHO）が1969年以来、MEを神経系疾患と分類して
いるにも関わらず、70～80年代にこの病気を心因性疾患または精神疾患
と再分類する試みがありました。そこで違う病名が必要になり、1988
年にアメリカの患者達の反対を押し切って（集団発生が報告されているの
に精神疾患とする試みが行われたことは、患者達にとって到底納得のい
くものではありません。）、慢性疲労症候群（CFS）という病名がアメリ
カで導入されました。（NPO法人筋痛性脳脊髄炎の会より一部抜粋）

この結果、病気の深刻さが矮小化され、過小評価され、深刻な病状を
抱えている患者ほど隅に追いやられてしまうという事態を招いています。

研究が進んでいたイギリスでも、MEはやがて精神科で扱われるべき
病気とみなされるようになり、次々と悲劇が... その深刻な事態を世界的
権威の専門医の説明も交えて制作された映画が「闇からの声なき声」です。

5月22日、参議院議員会館101会議室にて上映会に参加してきました。
このドキュメンタリー映画は、20年以上も重症の患者さんを介護されて
いるご家族によって2011年にイギリスで制作されたものです。

この映画の中では、医師が重症患者の実態を全く理解しない形で
患者の症状を精神的なものとして決めつけ、精神的なアプローチから診断、
治療プログラムを組み、患者が治療を拒否しても最終的には警察がドアを
もじどおし、文字通りぶち破り強制入院させ、家族が必死の思いで患者を取り戻した
時には患者は衰弱し、経管栄養になりやがては死を迎える経過などが描か
れています。死後の脊髄検査の結果、患者の体からは明確な病理学的変化

の安心して入れる条件に見合わないときなどは、お店に電話をし対応をし
てもらえるかどうか問い合わせることにしています。段差をあげるのに
介助者に無理がいけないか（自分の車椅子ごとの体重がかかるので）、お
店のひとにも手伝ってもらえるかなどなど。

知っている方も多いと思いますが、五体不満足の著者 乙武さんの入店
拒否問題がありました。（知らない人はネットで調べてみてください・知っ
てる人にきいてみてくださいね）このことがネットで出た時に、車椅子ユ
ーザーの人たちそれぞれどう思ったでしょうか。

お店に食事に行く時に事前に連絡をする or しないか？
わたしは事前連絡をする派です。行ってから入れないと、少し悲しいキモ
チになってしまうからその防御ですが。最近のお店は理解のある方が多
く、事前連絡をすると大抵はOK をもらえます。

事前に連絡をしないで入れることが最もよいことだけれど、残念ながら
その条件を満たすお店はごく稀なのが現状です。もちろん、連絡なしで
快く迎え入れてくれるお店もあるにはあります。それはお店全体にゆとり
（空間・人員）があるときですが・・・

お店の受け入れ態勢が出来ているかどうか、車椅子ユーザーから事前に
お店に連絡をいれて、お店のひとへの思いやりを示すことも、時間を経る
と真の心のバリアフリーにつながっていくと感じます。

車椅子で外出する機会をつくってどんどん街にでて行けば、バリアフリ
ーは広がっていきます。段差が困難なんだなと感じてくれる人がいればい
るほど、スロープが必要だと考えて付けてくれるお店もあります。それが
できなくても、手伝いますのでと言ってくれるお店もあります。お互いが
思いやれば優しさは広がるのかな。

外に出掛けて車椅子ユーザーがいることアピールするのも、お店だけで
なく住環境全体がはやくバリアフリーになっていく機会だと思えます。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法

はこちゃん
これまで私達障害者は、さまざまな場面で差別を受けながら、何処へ
訴えることもできず、ずっと長い間、手も足も出せずに我慢を強いられ

できました。

今年度6月には、国会成立させるために、日本中の障害者団体が懸命に活動を続けています。

昭和45年(1970年)障害者基本法が作られ、現在に至るまで、私たち障害者が活動を続け、やっと解消法というものが作られつつあります。

今年の6月中には、国会で可決成立させていこうと運動を続けています。

3年後には、見直しさせてよりよいものに作りあげていこうとしています。

5月14日に東京永田町の参議院会館に成立にむけて集会をひらきました。

全国各地から、障がい者の参加者が会場いっぱいになり、6月に絶対に可決成立にするんだと熱気にあふれていました。

私たちは、解消法というものではなく、差別禁止法というはっきりしたものを強く望んでできました。

なぜかというところ、解消法ではうやむやになりかねないところが出てくるおそれがあるからです。

まず法律を作らなければ何もできません。

<問題とは>

・差別の定義が曖昧な所。一般の人に何が差別でどういう所が区別かという事が曖昧。

・合理的配慮とは、事業者は努力義務という事で、民間に義務付けは難しいということである。

法律の中身については問題・課題が山積みです。

<課題とは>

- ・障害者の生活保障
- ・公共交通機関等の利用拒否
- 等々問題は山積みです。

これから障害者・健全者なく一般市民として1つずつ皆で考え、よりよいものに作り整えていかなければなりません。

そのためにも、解消法ではなく、差別禁止法というもので作ったほうが、はっきりとわかりやすいと思うのですがいかがでしょう。

うつのみや
宇都宮タワー

ながたげんじ
永田元司

5月31日に地デジのテレビ電波の送信が東京タワーからスカイツリーに変更されましたね。受信障害の出た方はいませんか。映らなくなった人は東京スカイツリー受信相談コールセンターへお問い合わせください・・・とか言ってみただけど、宇都宮では八幡山の宇都宮タワーから電波を受けているようで、関係なさそうです。

スカイツリーには行ってみたいと思いつつ、まだ行けていません。そして宇都宮タワーにもまだ行ったことがないことに気づきました。というわけで、先日、宇都宮タワーに初めて行ってきました。



宇都宮タワーは八幡山公園の中にあります。駐車場は東と西にあるようで、広そうな西駐車場を目指しました。身障者用の区画はありませんでしたが、4,50台は止められそうです。そこから山の方を見ますと、あまりなだらかとは言えない坂道があります。きつそうだけれど他に登り口も無さそうなので、思いきって登っていきます。すると花見広場に到着しました。桜の木がたくさんあり、花見の季節にはきっときれいなことでしょう。地面は舗装されている所や芝生の所があり、車椅子でもなんとか動けそうです。

しかし、そこからタワーへ向かう先の通路へ行くには砂利敷きの道で傾斜もそこそこあります。もうちょっと車椅子で通る人のことも考えてくれよと介助者と文句を言いながら、何とか舗装された道まで出ました。そこからさらに結構な上り坂を登っていくと、やっと宇都宮タワーのふもとに到着です。見上げてみると、それなりに大きいような、やはり小さいような・・・。色合いや形は東京タワーに似ていると言えなくもない。



入口に近づいていくと、上に昇りますかと声を掛けられる。たまたま居合わせたお客さんかと思ったら、係の人でした。エレベーターホールには

券売機が置いてありますが、特にゲートや受付のようなものではありません。障害者手帳を持っていると伝え、無料で入れました。展望台の高さは約30m、ガラス張りのエレベーターですぐに到着です。



展望台からは360°全方向に宇都宮の街が見渡せます。県庁の最上階とは、またちょっと違った眺めです。展望フロアには無料の望遠鏡が設置されていますが、車椅子で覗くには高すぎて無理でした。展望台には「日本一の地平線が一望できます」と記されています。筑波山

や日光の山も見え、天気良ければ富士山も見えます。手帳があれば無料だし、また行ってもいいかなと思うのですが、たどり着くまでが大変でした。

帰りにエレベーターの係の人と話すと、「車椅子の人結構来ますよ」ということです。「来るのが大変とか言われませんか？」と聞いてみました。すると、「上まで車で上がって来ちゃう人が多いです」ということです。自動車の上まで行けたのかと、帰りに探してみると、身障者用の駐車スペースがありました。

どこから入ってこれるのかと、案内板を見てみると、競輪場の方から道が繋がっていらそうです。そのルートも確認しようと思、一旦車に戻って、競輪場の入口へ向かいます。すると警備のおじさんに、上の駐車場への入口はここではないと停めら



れてしまいます。南の埴田トンネルの横を曲がって入れというので、行ってみましたが車止めがあって通行できません。どうしたことだとしばらく地図を見て考え込みましたが、ようやくわかりました。埴田トンネルの横に入り、またすぐに東へ曲がって、細い道を北に入っていくとタワーの方へ行けます。というわけで、行こうと思う人は地図でよく調べてから行くか、行ったことのある人によく聞いてから行ってみてください。

いきいき号に乗っちゃった！

はこちゃん

今、全国的に高齢者、障害者の足として、動き始めた乗り合いタクシーが地域交通として拡がりを見せている。私の住んでいる地域にも2012年12月1日から運行されるようになりました。

私は今まで、タクシーで動き回ったり、電動車イスで行ける範囲2、30分の所は、電動車イスで出掛けていました。真夏、真冬は本当に手足がしびれ、呼吸も息苦しくなっていて涙をポロポロ流しながら出掛けていました。



このいきいき交通がはやく運行されないかと心待ちにしていましたので、やっと6月1日に初めて乗ることが出来て本当に助かりました。手続きはというごく簡単で、登録用紙を運行会社からもらい、住所、名前、車イスが否かを書きこんで届けると、登録番号と、乗り方の説明書と、運行される場所の一覧表と地図を届けられます。

大人1回300円でどこまで行っても地域内なら大丈夫とのこと。今後は行ける範囲が広がって、すごく楽しみです。私は映画が大好きなのでいきいき号でどんどん出掛けたいと考えています。

皆さんも乗ってみませんか？

きかんしこうどくかいいんぼしゅうちゅう

機関誌購読会員募集中

自立生活センターとちぎの機関誌（年3回発行）の購読をしてくれる会員を募集しています。会員として登録してくれた方には、CILとちぎの様々なイベントのご案内もいたします。年会費 300円